

魅力発信をお考えの商店街等の皆様へ

周辺地域で暮らす消費者や生産者が
「地元」や「商店街」の良さを再認識するためのイベントを応援します！

Go To 商店街事業

消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、
「地元」の良さを発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組
を行い、商店街の活性化を支援します！

対象

商店街等（中小小売業・サービス業のグループ等）

※商店街、飲食店街、温泉組合 等

対象となるイベント等

- 消費者や生産者が、**地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなるような商店街イベント等の実施**（オンラインを活用したイベント実施も含む）
- 地域の良さを再発見を促すような**新たな商材の開発やプロモーションの製作**

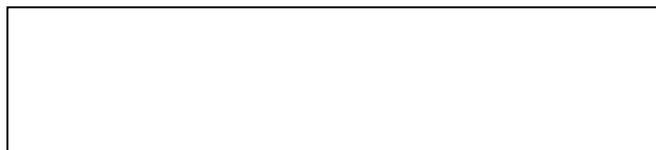
上限額

- ① 1者による単独申請
1 申請当たり**300万円上限（200万円まで定額支援）**
- ② 2者連携による申請
1 申請当たり**700万円上限（300万円まで定額支援）**
- ③ 3者以上の連携による申請
1 申請当たり**950万円上限（500万円まで定額支援）**

※定額を超えた額については、商店街等が1 / 2を自己負担となります。

令和2年度3次補正予算案において措置予定

（上記予算案成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。）



イベント等の例

- ✓ 地域に住んでいる園児の親からのアイデアに耳を傾け、**子どもたちのための思い出づくりイベントを実施**。イベントを通じて商店街等への愛着を生み出し、日常的な商店街への来訪・利用につなげる。



- ✓ 各店が講師となり、それぞれの専門知識やこだわりの技術を伝える「まちゼミ」を、少人数またはオンラインで開催。まちゼミを通じて、買い物客とのコミュニケーションを図り、知る機会を提供するとともに各店の特徴をアピール！



- ✓ 地域に住んでいるアーティストの方々に力を借りて、商店街を題材にした**アート展を実施**。店舗で販売している商品をオブジェにしたアート、店舗の窓ガラスに地元の風景を描くアートなど、地域の良さや商店街の良さをアートという形で発信していき、**地域住民と商店街との絆を深める**。

- ✓ 地域に伝わる民話や七不思議などをテーマに、**空き店舗を活用したお化け屋敷を設置**。お化け屋敷自体への入場は無料とし、入場するには商店街での買い物商品や、地域に関する「合言葉」を必要とする。怖い体験をしながらも、**地域への興味喚起を図る**ことを目的としている。

お問合せ先

中小企業庁 経営支援部 商業課
03-3501-1929